

令和7年度第1回幸田町総合計画審議会

日時 令和7年6月17日（火）
午後1時30分から午後3時



目次

1. 第7次幸田町総合計画概要
2. 基本構想（修正案）
3. 基本計画（案）



目次

1. 第7次幸田町総合計画概要

- (1) 総合計画とは
- (2) 総合計画における法的位置づけ
- (3) 関連する審議会等
- (4) 総合計画策定の趣旨
- (5) 人口目標
- (6) 総合計画の構成
- (7) 総合計画の期間

(1) 総合計画とは

● 総合計画は「まちの道しるべ」

総合計画は、将来、幸田町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにだれが、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。

まちづくり全般を総合的に網羅し、**各種計画の最上位計画**と位置付け、福祉・都市計画・環境などの**個別計画を牽引するための概念・理念計画**として策定しますので、いわば町の「まちづくりを進めていくための道しるべ」だと言えます。



(2) 総合計画における法的な位置づけ

● 幸田町総合計画策定条例

・目的

町の総合計画の策定に関する事項を定め、町の総合的かつ計画的な町政の運営を図ることを目的とする。

・総合計画審議会への諮問

基本構想を策定するにあっては、あらかじめ幸田町総合計画審議会に諮問する。

・議会の議決

基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定する。



(3) 関連する審議会等

● 幸田町総合計画審議会

目的：町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し、必要な調査及び審議を行う。

委員：20名以内、任期1年
教育委員会の委員
農業委員会の委員
公共的団体の役職員
知識経験を有する者

● 幸田町総合計画策定委員会

目的：総合計画の原案を策定する。

委員：副町長（委員長）
教育長

幸田町職員の職の設置に関する規則における課長以上の職にある者（指導主事及び主幹を除く）

その他：策定委員会の下部組織として幹事会を置く。



(4) 総合計画策定の趣旨

【背景】

●人口減少社会

- 国全体の人口は2008（平成10）年1億2,808万人をピークに減少

●少子化・高齢化

- 2023（令和5）年出生数（日本人のみ）は過去最少の約72万人
- 2025（令和7）年「団塊の世代」が75歳以上、
- 2040（令和22）年「団塊ジュニア世代」が65歳以上

【目的】

社会経済情勢の変化・課題を見据え、人口減少社会へ対応し、地域活力を維持するために取り組むべきまちづくりの方向性を示します。



(5) 人口目標

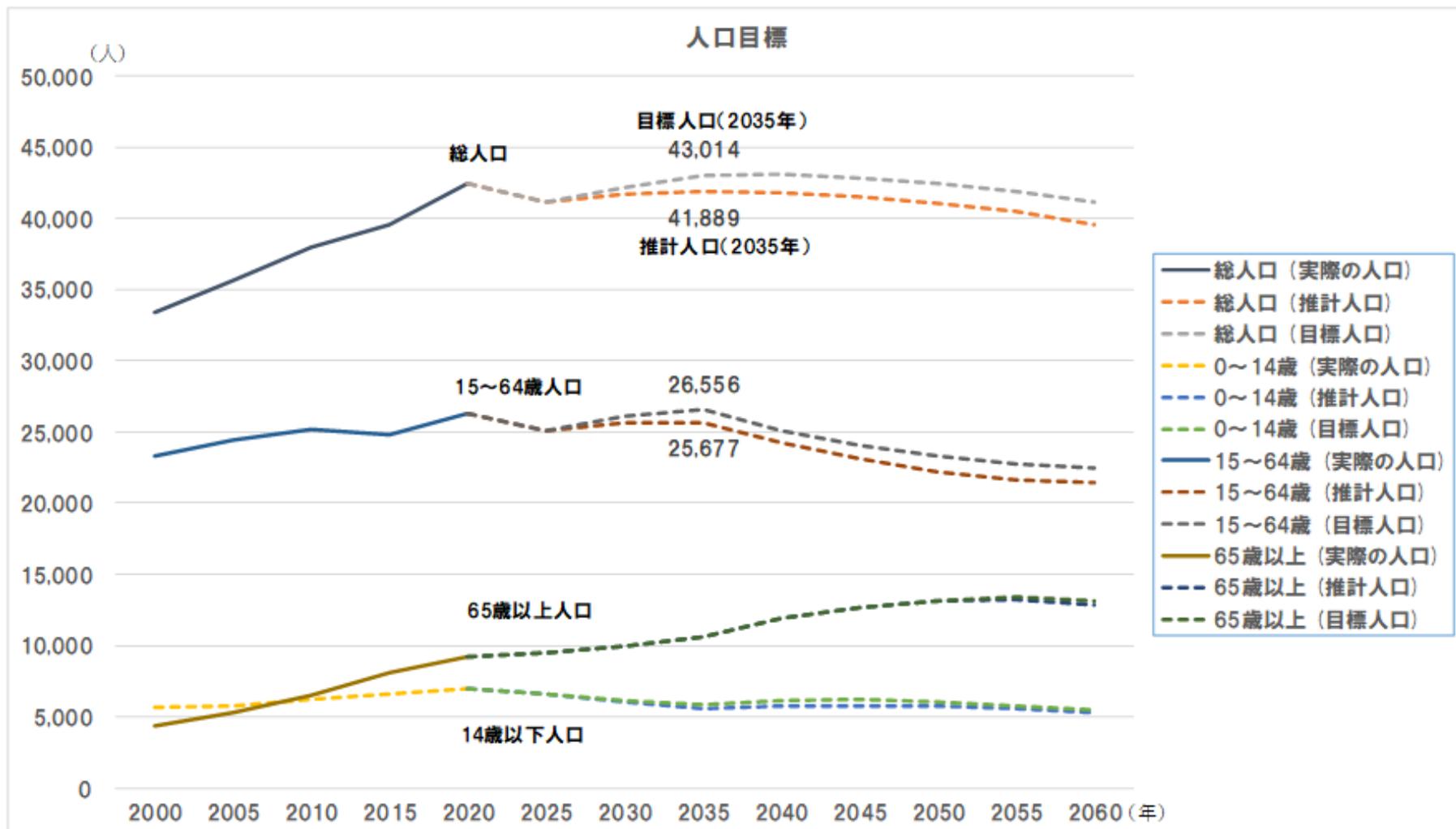
2035（令和17）年の人口目標 **43,000人**

目標達成に向けて

- ① 合計特殊出生率が、国の目標とする希望出生率1.8%へ段階的に上昇
 - ・2025年1.67%→2030年1.73%→2035年1.80%
- ② 20歳～39歳の人口移動率が、2025～2030年および2030～2035年の間で推計よりも5%程度改善
 - ・人口増加数が2025～2030年で約420人、2030～2035年で約450人、推計値より多くなる



(5) 人口目標



出所:内閣府「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」



(6) 総合計画の構成

① 基本構想

- 長期的展望に立ち、「まちづくりの基本理念」及びに目指す「将来像」を定め、実現するための方向性を明らかにします。

② 基本計画

- 基本構想で示したまちづくりの基本理念と将来像を実現するため、各分野の基本方針及び施策の方向性を体系的に示します。
- 中でも、重きをおいて実施する分野について、重点分野として示します。

③ 実施計画

- 基本計画で示した施策を実現するため、具体的な事業を示します。



(7) 総合計画の期間

年度 西暦	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035
基本構想	令和8年度～令和17年度（10年間）									
基本計画	令和8年度～令和17年度（社会情勢等に応じて、令和12年頃に見直すこともある）									
実施計画	3年間									
		3年間								
			以降、毎年度3年間の実施計画を策定							





目次

2. 基本構想 (修正案)

- (1) まちづくりの理念
- (2) まちづくりの将来像
- (3) まちづくりの重点方針 (修正案)
- (4) まちづくりの基本目標 (修正案)

(1) まちづくりの理念

住民意識調査やワークショップから、豊かな自然・農業を守り続け、そして、生活しやすい・働きやすい都市機能の充実といったバランスがよいまちづくりを求められる意見を多くいただいた。

このことから、「幸田町総合計画」から「第6次幸田町総合計画」まで、これまで全ての総合計画で継続して掲げてきた理念を引き継ぎ、第7次でも同理念とする。

「人と自然と産業の調和」



(2) まちづくりの将来像

合併70周年を迎え、これまで積み重ねてきた成果と培ってきた人々の想いを受け止め、未来に向けて挑戦、成長することを念頭に、多様な住民一人ひとりが幸せを感じるまちづくりを目指します。

住民の皆様や事業者、団体など、町全体で豊かな自然とまちの活力を次世代につなげる思いを込め、合併70周年のキャッチフレーズとして馴染みのある「もっと輝く幸田を、みんなで♪」と第4次総合計画から引き継がれる、身近な自然と質の高い住環境、暮らしを彩る多彩な文化と自ら考え行動する気風を表す「緑住文化都市」を合わせ、まちづくりの将来像とします。

もっと輝く幸田を、みんなで♪
「未来につなぐ緑住文化都市」



(3) まちづくりの重点方針（修正案）

人口減少社会

- 幸田町人口 2020（令和2）年42,449人（国勢調査）がピーク、今後横ばいから緩やかな減少に向かうと推計
- 労働力の減少、地域活力の低下、社会保障費の増加などの影響が懸念

住民意識調査

- 優先度の高い施策 「防災体制の強化」「高齢者福祉の充実」「子育て支援」「公共交通の整備」など

住民ワークショップ

- 10年後のまち 「災害に強いまち」や「子育てがしやすいまち」「高齢者が元気に暮らせる」など

<重点方針>

- 子どもを育み、家族を支える
- **超高齢**社会へ備える
- 広く連携し、災害に備える
- 人と環境に優しい産業を育てる
- みんなが集うまちの仕組みを整える



(4) まちづくりの基本目標 (修正案)

(1) 暮らしやすいまち
〈安心・安全・快適〉

(2) みどり豊かなまち
〈自然環境〉

(3) 活力とにぎわい
のあるまち
〈産業〉

(4) 健やかに
暮らせるまち
〈健康・福祉〉

(5) 誰もが
学べるまち
〈教育・文化〉

(6) みんなで
支えるまち
〈協働・参画〉





目次

3. 基本計画（案）

（1）まちづくりの施策体系（案）

（2）取組分野別「目指す姿」「現状」「課題」（別紙）

(1) まちづくりの施策体系 (案)

第7次幸田町総合計画 施策体系図 (案)

基本目標		取組方針	取組分野	担当課
1. 暮らしやすいまち (安全・安心・快適)	1-1 暮らしを守る	防災体制の強化 (防災)	防災安全課	
		南海トラフ地震への備え	防災安全課	
		河川・ため池・山の整備 (治山・治水)	土木課 / 産業振興課	
		消防・救急体制の充実	消防本部	
		交通安全対策の強化	防災安全課 / 土木課	
		防犯対策の強化	防災安全課	
		消費生活の安定向上	企画政策課	
		道路の整備	土木課	
		公共交通の整備	企画政策課 / 財政課 / 企業立地課	
	1-2 暮らしの土台をつくる	上水道の整備	水道課	
		下水道の整備	下水道課	
		住宅の整備	都市整備課	
1-3 快適な住環境をつくる	市街地の整備	都市整備課		
	公園・緑地の整備	都市整備課		
	自然環境の保全	環境課		
2. みどり豊かなまち (自然環境)	2-1 自然環境を守る	公害対策の推進	環境課	
		ごみ問題への対応	環境課	
	2-2 地球にやさしい環境をつくる	カーボンニュートラルの推進	環境課	
		農業振興	産業振興課	
3. 活力とにぎわいの あるまち (産業)	3-1 地域の産業を応援する	商業振興	産業振興課	
		工業振興・企業立地・新産業創出	企業立地課	
		観光振興 (タウンプロモ・ロケツーリズム)	産業振興課 / 文化スポーツ課 / 企画政策課	
	3-2 まちの魅力をみがく・伝える			



(1) まちづくりの施策体系 (案)

4. 健やかに暮らせるまち (健康・福祉)	4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進	健康課/保険医療課
		医療体制の充実	健康課
		感染症への備え	健康課
	4-2 子育てを応援する	暑さ対策	健康課/環境課
		子育て支援の充実(子育て支援・少子化対策)	こども課/学校教育課/健康課
		就学前教育・保育の充実	こども課
	4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	子どもの居場所の充実	こども課
		障がい者福祉の充実	福祉課
		高齢者福祉の充実	福祉課
5. 誰もが学べるまち (教育・文化)	5-1 学びを広げる	学校教育の充実	学校教育課
		健やかな青少年の育成	文化スポーツ課
		生涯学習の推進	こども課/文化スポーツ課
	5-2 文化・スポーツで心を豊かにする	歴史・伝統・文化の振興・継承	文化スポーツ課
		スポーツ振興	文化スポーツ課
6. みんなで支えるまち (協働・参画)	6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進	企画政策課
		多文化共生の推進	企画政策課
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進	総務課/こども課
持続可能な行財政運営		効率的で健全な行財政(広域連携・公民連携等)	総務課/ 人事秘書課/ 企画政策課/ 財政課/住民課
		情報の発信と管理	
		DX 推進	



(1)暮らしやすいまち
<安心・安全・快適>

1-1 暮らしを守る

1-2 暮らしの土台をつくる

1-3 快適な住環境をつくる



(1) まちづくりの施策体系 (案)

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
1. 暮らしやすいまち (安全・安心・快適)	1-1 暮らしを守る	防災体制の強化 (防災)	防災安全課
		南海トラフ地震への備え	防災安全課
		河川・ため池・山の整備 (治山・治水)	土木課 / 産業振興課
		消防・救急体制の充実	消防本部
		交通安全対策の強化	防災安全課 / 土木課
		防犯対策の強化	防災安全課
		消費生活の安定向上	企画政策課
	1-2 暮らしの土台をつくる	道路の整備	土木課
		公共交通の整備	企画政策課 / 財政課 / 企業立地課
		上水道の整備	水道課
		下水道の整備	下水道課
	1-3 快適な住環境をつくる	住宅の整備	都市整備課
		市街地の整備	都市整備課
		公園・緑地の整備	都市整備課

(1) まちづくりの施策体系 (案)

(2) みどり豊かなまち <自然環境>

2-1 自然環境を守る

2-2 地球にやさしい環境をつくる

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
2. みどり豊かなまち (自然環境)	2-1 自然環境を守る	自然環境の保全	環境課
	2-2 地球にやさしい環境をつくる	公害対策の推進	環境課
		ごみ問題への対応	環境課
		カーボンニュートラルの推進	環境課

(1) まちづくりの施策体系 (案)

(3) 活力とにぎわいのあるまち <産業>

3-1 地域の産業を応援する

3-2 まちの魅力をみがく・伝える

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
3. 活力とにぎわいのあるまち (産業)	3-1 地域の産業を応援する	農業振興	産業振興課
		商業振興	産業振興課
		工業振興・企業立地・新産業創出	企業立地課
	3-2 まちの魅力をみがく・伝える	観光振興 (タウンプロモ・ロケツーリズム)	観光課/文化スポーツ課/企画課



(1) まちづくりの施策体系 (案)

(4) 健やかに暮らせるまち ＜健康・福祉＞

4-1 みんな健康を支える

4-2 子育てを応援する

4-3 誰もが笑顔で過ごせる

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
4. 健やかに暮らせるまち (健康・福祉)	4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進	健康課 / 保険医療課
		医療体制の充実	健康課
		感染症への備え	健康課
		暑さ対策	健康課 / 環境課
	4-2 子育てを応援する	子育て支援の充実(子育て支援・少子化対策)	こども課 / 学校教育課 / 健康課
		就学前教育・保育の充実	こども課
		子どもの居場所の充実	こども課
	4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	障がい者福祉の充実	福祉課
		高齢者福祉の充実	福祉課



(1) まちづくりの施策体系 (案)

(5) 誰もが学べるまち ＜教育・文化＞

5-1 学びを広げる

5-2 文化スポーツで心を豊かにする

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
5. 誰もが学べるまち (教育・文化)	5-1 学びを広げる	学校教育の充実	学校教育課
	5-2 文化・スポーツで 心を豊かにする	健やかな青少年の育成	文化スポーツ課
		生涯学習の推進	こども課/文化スポーツ課
		歴史・伝統・文化の振興・継承	文化スポーツ課
		スポーツ振興	文化スポーツ課



(1) まちづくりの施策体系 (案)

(6) みんなで支えるまち <協働・参画>

6-1 多様性が輝く社会づくり

6-2 みんなでつくるまちづくり

基本目標	取組方針	取組分野	担当課
6. みんなで支えるまち (協働・参画)	6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進	企画政策課
		多文化共生の推進	企画政策課
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進	総務課 / こども課



(1) まちづくりの施策体系 (案)

持続可能な行財政運営

- 1 効率的で健全な行財政 (広域連携・公民連携等)
- 2 情報の発信と管理
- 3 DX推進

持続可能な行財政運営

効率的で健全な行財政 (広域連携・公民連携等)

情報の発信と管理

DX 推進

総務課 /
人事秘書課 /
企画政策課 /
財政課 / 住民課

